児童虐待防止アクションプランに関連する事業の取組状況

1 児童虐待防止アクションプランの概要 (資料 No. 2 - 2 参照)

(1) 策定経緯

児童虐待防止アクションプラン(以下「アクションプラン」という。)は、児童虐待を防止 するため本県独自の取組として平成17年9月に策定しました。

第4期アクションプランは、児童虐待防止のための普及啓発の充実や、市町村の相談体制と対応の充実、沿岸被災地におけるNPO等と連携した見守り活動の推進等の改定を盛り込み、平成28年度から32(令和2年度までを計画期間として、平成28年3月に策定しました。令和3年度からは、令和7年度までを計画期間とした第5期アクションプランに移行しています。

(2) 計画の目的及び位置づけ

アクションプランは、県民、県、市町村、児童福祉関係機関・施設等が緊密な連携のもと、 虐待の発生予防から早期発見・早期対応、再発防止に至るまでの切れ目のない施策や活動を 目的に、関係機関等が担うべき役割と具体的な取組を明らかにし、実践するための行動計画 として策定したものです。

(3) 進行管理

毎年度、県(子ども子育て支援室)が事業の実施状況や成果指標の達成度等の進行管理を 行い、毎年度、岩手県要保護児童対策地域協議会に報告し、評価・助言等を得て、事業の見 直しや強化に反映することとしています。

2 第4期アクションプランの取組状況(取組率)

第4期アクションプラン最終年度(5年目)となる令和2年度の全体の取組率については、前年度から微減となりました。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、研修など各種事業の規模縮小や実施見送りにより、「発生予防」や「早期発見」が前年度の取組率よりやや低くなりました。オンラインの活用による研修開催等、新たな生活様式に対応した取り組みが進む一方で、業務継続計画(BCP)に基づき、児童虐待対応等の緊急性の高い業務以外を縮小し、県・市町村ともに全庁を挙げて感染防止対策やワクチン接種業務への従事が必要となったことが背景にあります。

なお、令和2年度の関係機関等における取組状況については、市町村等を対象に郵送調査を実施 したほか、必要に応じて個別に照会を行いました。

○ アクションプランの取組区分ごとの取組率

(単位:%)

豆 八	全 体					市町村				
区分	H28	H29	H30	R元	R2	H28	H29	H30	R元	R2
アクションI「発生予防」	89.9	91.2	91. 2	92. 0	<u>91. 3</u>	87. 0	88. 7	88. 2	89.6	<u>90. 9</u>
アクションⅡ「早期発見」	89. 5	89.5	92. 1	89. 5	<u>88. 2</u>	90. 2	90.9	93. 2	90.9	<u>90. 9</u>
アクションⅢ「相談・対応機能の充実」	91. 2	91.2	94. 1	94. 9	<u>95. 5</u>	93. 3	92. 7	97.0	98. 2	<u>98. 2</u>
アクションIV「再発防止」	71. 1	80.0	95.6	91. 1	<u>91. 1</u>	60.6	72. 7	93. 9	87. 9	<u>87. 9</u>
計	89. 4	90.5	92. 2	92. 3	<u>91. 9</u>	87. 7	89. 2	90. 7	91. 2	<u>92. 1</u>

3 第4期アクションプランにおける主要な指標の推移

第4期アクションプランは、4つのアクションと13の中項目により構成し、具体的な取組項目や内容、指標等を記載しています。

【主な指標】

V		七 <u></u>		Þ	基準値	基準値 実 績					I# #v	
	区分	指	標	名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備考	
アクション I 発生予防	1 周知と啓 発	ペーン ()	児童虐待 の実施:	・キャン 詩防止の普 : 講演会等	250	200	196	144	153	112	子ども虐待防止フォーラ ム参加者数	
	2 母子保健 活動の充実	者対策の	充実:オ 問・面持	書診未受診 未受診者に接・電話等(%)	92. 6 (782)	99. 3 (816)	81. 4 (909)	91. 1 (659)	94. 0 (750)	90. 8 (608)	※括弧内は未受診者数 受診等対象期限内に フォローが完了できな かったケースが増加	
		子育てサ [・] ブ、NP(団体数(団	3の育原		143	148	140	120	120	144		
アクションⅡ 早期発見	1 地域にお ける早期発 見・見守り体 制の充実	保護児童	対策地域 家庭訪問	引等を実施	1, 989	2, 678	1, 459	1, 112	1, 111	1, 105		
		保護児童	対策地域	朗把握と要 成協議会へ への登録件	_	786	789	871	1, 026	1, 062		
	2 学校・医 療機関・施設 等における早 期発見		実:研修	こ対する研 多又は情報)	1, 599	2, 779	3, 409	3, 363	1, 162	269	新型コロナウイルス感染 症対策のため、R1以上に 実施が少なくなった。	
対応機能の充	1 機関連携 及び体制整備	警察とのi 会議、現場 施回数(回	易対応記	蛍化:連絡 ∥練等の実	10	6	6	6	6	6		
	2 市町村の 相談対応機能 と対応の充実	応 等 児 童 底:虐待ì	の安全 通告から で所要問	間以内の対 確認の徹 5児童の安 時間48時間	l	98. 7	95. 6	100.0	100.0	100. 0		
		応 等児 童 底:虐待i	の安全 通告から で所要問		ı	100.0	100.0	99. 6	99.8	99. 9		
	4 広域振興 局の市町村支 援の充実	支援:主任	壬児童多	の活動への 委員等を対 の実施回数	22	8	6	6	1	3	民生委員・児童委員の改 選期、新型コロナウイル ス感染対策による研修中 止等	
	5 里親支援 の充実	里親研修(相談所)	の実施回	回数(児童	24	30	23	20	18	16		
再発防止	1 親子分離 後の家族支援		取組: 自	基づく家族 自立支援計)	31	28	43	122	98	83	新規入所・委託児童数	
	2 児童養護 施設、里親等 措置解除後の アフターケア などの充実		爰:要対	地域協議会 対協への登	_	36	23	38	47	40	R2措置解除児童数120人 に対する割合 <u>33.3%</u>	